

北海道告示第10591号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成31年8月26日までに北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成31年4月26日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

おびひろ白樺ショッピングタウン
帯広市白樺16条西2丁目1番外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ダイイチ 代表取締役 鈴木達雄
帯広市西20条南1丁目14番地47

株式会社キムラ 代表取締役 木村勇介
札幌市東区北6条東2丁目3番1号

株式会社帯広中央ビル 代表取締役 浅野孝子
帯広市西2条南9丁目20番地

有限会社ギンザ 代表取締役 村林秀雄
帯広市西1条南8丁目17番地

株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役 富山浩樹
札幌市北区太平3条1丁目2番18号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役 富山睦浩

(変更後)

株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役 富山浩樹

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社ジョイフルエーカー	代表理事 木村 勇介	札幌市東区北6条東2丁目3番1号
六花亭製菓株式会社	代表取締役 小田 豊	帯広市西24条北1丁目3番地19
有限会社かとう園芸	代表取締役 加藤 慶亮	帯広市川西町基線44番地48
株式会社サッポロドラッグストア	代表取締役 富山 睦浩	札幌市北区太平3条1丁目2番18号
株式会社三城	代表取締役社長 加賀 純一	東京都港区港南4丁目1番8号

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更したもの
株式会社ザ・本屋さん	代表取締役 高橋 智信	帯広市西11条南1丁目11番地	①
株式会社六花亭	代表取締役 和田 滋	帯広市西24条北1丁目3番地19	②
株式会社伸和ホールディングス	代表取締役 佐々木 稔之	札幌市西区二十四軒2条3丁目2-36	③
株式会社サッポロドラッグストア	代表取締役 富山 浩樹	札幌市北区太平3条1丁目2番18号	④
株式会社三城	代表取締役 澤田 将広	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	⑤

(4) 変更の年月日

上記(3)ア 平成27年5月14日

上記(3)イ① 平成31年4月12日

上記(3)イ② 平成25年10月1日（社名変更）、平成28年4月1日（代表者変更）

上記(3)イ③ 平成29年7月1日

上記(3)イ④ 平成27年5月14日

上記(3)イ⑤ 平成28年2月28日（代表者変更）、平成28年12月1日（住所変更）

(5) 変更する理由

- 上記1(3)ア 建物設置者の代表者変更
 - 上記1(3)イ① 小売業を行う者の入替え
 - 上記1(3)イ② 小売業を行う者の組織変更による社名、代表者変更
 - 上記1(3)イ③ 小売業を行う者の入替え
 - 上記1(3)イ④ 小売業を行う者の代表者変更
 - 上記1(3)イ⑤ 小売業を行う者の代表者、住所変更
- 2 届出年月日
平成31年4月22日
- 3 届出書等の縦覧
- (1) 縦覧場所
北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課
 - (2) 縦覧期間
平成31年4月26日(金)から同年8月26日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に
関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
 - (3) 縦覧時間
午前8時45分から午後5時15分まで